

令和4年1月28日

宜野湾市内認可保育施設 保護者 各位
保護者の雇用主 各位
施設長 各位

宜野湾市長 松川 正則
(公印省略)

登園自粛の協力要請および保育料の日割り延長について（通知）

登園自粛された場合の保育料の日割り計算期間を延長します。
期間：令和4年1月13日（木）から2月20日（日）まで

平素より本市の保育事行政及び新型コロナウイルス感染症対策にご理解、ご協力賜り感謝申し上げます。

県内におきましては、新型コロナウイルス「オミクロン株」の感染が急拡大し、終息が見通せない状況にございます。

感染拡大のリスクを回避するため、1月13日（木）から1月31日（月）までの登園自粛をお願いしていましたが、2月20日（日）まで延長することといたしました。

ご不便をおかけいたしますが、引き続きご協力をお願い申し上げます。

記

1. 登園自粛のお願い

集団感染のリスクを少しでも低下させる必要があり、仕事を休むことが困難な保護者を除き、登園自粛をお願いいたします。

※1月13日（木）から2月20日（日）の期間、登園自粛にご協力いただいた場合の保育料を日割り計算し、減額いたします。（※土曜日も日割り対象）

※給食費につきましては施設ごとに取り扱いが異なりますので、施設からのご案内にご協力いただきますようお願い申し上げます。

2. 感染拡大防止策について

①児童に発熱や呼吸器症状などの風邪の症状がある場合、登園を控えるようお願いいたします。なお、発熱の判断をする際は個人差があることに留意してください。

②発熱等が認められる場合は、解熱後（平熱に戻り）24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは、①と同様に登園を控えてください。

3. 感染者が発生した場合の施設の休園について

引き続き、児童や職員が感染した際には施設を休園いたします。

施設内での感染拡大を防ぐためには、一旦休園して濃厚接触者のPCR検査等を行う必要がございます。

大変ご不便をおかけいたしますが、保育施設の安全を確保するために、引き続きご協力をお願い申し上げます。